平成２７年（フ）第４０９４号
東京都足立区関原２丁目47―17―303
債務者　伊藤　博之
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　　愛
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２９号
相模原市中央区清新１丁目４番13号　プリマベーラ103
債務者　関口　隆志（旧姓北田）
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２５８号
神戸市北区有野町唐櫃3389番地
債務者　上田　　基
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８７号
兵庫県三田市すずかけ台１丁目10番地９、従前の住所兵庫県三田市大原1588番地１　Ｃ棟1308号
債務者　尾濱　佳弘
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　将弘
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１４号
大分市王子山の手町37番８号
債務者　岡崎　慎司
1　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　陽介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１０３号
鹿児島県鹿屋市寿４丁目７番14号
債務者　久木田英継
1　決定年月日時　平成27年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
兵庫県洲本市五色町都志777番地、前住所兵庫県南あわじ市八木馬回272番地
債務者　スーパー丸鮎こと　水田　雄史
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第２０２号
神戸市長田区東尻池町４丁目８番２号　高西方
債務者　佐々木俊宣
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７０号
福岡県久留米市宮ノ陣１丁目10番３―202号
債務者　南島　広幸
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第７１号
福岡県久留米市宮ノ陣１丁目10番３―202号
債務者　南島勢津子
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第１４５号
北九州市小倉北区大畠１丁目３番６―102号
債務者　権藤　芳徳
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１５７８号
大阪府枚方市三栗２丁目２番14―802号
債務者　森本　義幸
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５７９号
大阪府枚方市三栗２丁目２番14―802号
債務者　森本　礼子
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６０５号
大阪市生野区林寺２丁目10番２号
債務者　平　　芳宏
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７５号
兵庫県宝塚市中山桜台２丁目１番16―407号
債務者　岸本　行央
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第６７号
愛媛県松山市味酒町２丁目１番地３　ラッキー味酒ハイツ1001号
債務者　芝　　優路
1　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
松山地方裁判所民事部